

第2回

# 臨時会

平成21年  
5月26日

## 審査した議案

### 報告

第十号 損害賠償の額の決定および和解

◎給食を配送するため給食センターの門を出たところで、バックした際、車両に気づかず、衝突した。損害賠償の額九万五千六百五十九円。

第十一号 繰越明許費繰越計算書(後期高齢者医療特別会計)の報告  
第十二号 学校給食費滞納整理における訴えの提起

◎債券額一万五千百十円、学校給食費に係る少額訴訟を高知県簡易裁判所に提起するもの。  
第十三号 学校給食費滞納整理における訴えの提起  
◎債券額七万三千九百十五円、以下十二号と

同様。

第十四号 草刈作業中の小石跳ね上げ事故の損害賠償額の決定

◎四月二十七日、旭町公園にて草刈作業中、機械が小石を跳ね上げ隣接地に駐車してあった車両のリアガラスを損壊した。損害賠償の額七万八千百十円。

第十五号 硬式野球ボールによる自動車破損事故にかかる賠償支払い

◎五月二日、土佐山田スタジアムにおいて開催された四国アイランドリーグの公式戦で、ファールボールが防球ネットを越えて駐車場の自動車に当たった。賠償金の額九万円。

### 承認

第一号 平成二十年度香美市一般会計補正予算(第七号)

第二号 平成二十年度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第三号)

第三号 平成二十年度簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)

第四号 平成二十年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)

第五号 平成二十年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)

第六号 平成二十年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

第七号 平成二十年度香美市老人保健特別会計補正予算(第二号)

第八号 平成二十年度国民健康保険特別会計補正予算(第五号)  
第九号 平成二十年度

香美市介護保険特別会計(保健事業勘定)補正予算(第四号)

第十号 平成二十年度香美市介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第三号)

第十一号 平成二十年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)

第十二号 香美市税条例の一部改正

第十三号 香美市国民健康保険税条例の一部改正

第十四号 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正(以上、全員賛成にて承認)

### 議案

第六十四号 香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

第六十五号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部改正

第六十六号 香美市一

般職の職員の給与に関する条例の一部改正

◎六十四号から六十六号は、高知県人事委員会が、二十一年六月に支給する期末手当の支給月数の一部を凍結する勧告を行ったことにより、本市においても条例を改正するもの。

第六十七号 平成二十一年度香美市立山田小学校耐震改修工事(建築主体工事)の請負契約の締結

◎契約金額二億八百九十五万円、契約の相手方 黒岩工業株式会社(以上、全員賛成にて可決)



耐震工事中の山田小学校

# 議案質疑



**Q** 報告十号で、車は市の車で、運転者は委託先の職員だが、こうした事故等の契約はどうなっているか。

**A** 委託業者との関係では車には使用貸借契約がある。保険料に関しては市の支払いとなっている。今回の事故は保険料の中で支払った。

**Q** 本来は委託業者が車を構えてやるのではないか。事故等が起きた場合の責任についてはやはり明確にする必要があるのではないか。

**A** 市のほうは従来から自動車は使用貸借契約ということで無償で貸し付けている状況だ。

**Q** 報告十一号で、後期高齢者医療制度改正対応作業委託業務だが、どういう改正で年度がまたがっているのか、また委託先はどこか。

**A** システム改修で、委託先は四国行政だ。予算が二十年度について二十一年度の事業として実施するもので、繰越になっている。

**Q** 承認一号で、市道商店街排水路の改修工事は既存の排水路へボックスを入れるということがあるが、断面がせまくなるのでは、また、豪雨の時の流入であふれる心配はないのか。

**A** 委託先で断面が正しいかどうかも含め、設計の算定に入っている。商店街の下には雨水幹線があるので、側溝からあふれることはない。

**Q** シカの個体数、減額だが実績は。

**A** 六百五十頭の予算だったが、四百六頭分の減額となっている。

**Q** 指定管理者の返還金についての説明を。

**A** 奥物部開発公社に十九年度指定管理料として支出した退職金分を市に返還することになったが、返還せずに二十年度の指定管理料と相殺することになった。補正に誤って計上していたものだ。

**Q** 商工業振興関係の企業誘致費で旅費が減額になっている。担当課や市長がどのような行動をされたのか。

**A** 二十年度は県と共にテクノパークの企業誘致に大阪へ行ったが、希望する企業がなかった。もっと進めなければならない。



**Q** 承認三号で諸収入の減額だが、簡易水道移転保障費を減額するということは、進行状況がおもしろくないのか。

**A** 特定環境保全下水道工事、小川地区と逆川農業排水事業による簡易水道の水道管の移設工事で事業費が確定したことによるものだ。

**Q** 承認六号で、逆川地区の事業で地元説明は完了したのか。

**A** 受益者負担分の説明は一旦は完了したがまだ、工事の説明を毎年おこなっている。その中で具体的に使用料のことなど説明をする。

**Q** 入札減は何社で行った結果か。

**A** 指名は二十業者だ。

**Q** 次回の工事に関する説明はいつか。

**A** 現在、入札の準備を進めており、七月の下旬を予定している。